

住民票コンビニで交付

印鑑登録
証明書も

来年1～3月開始

市議会市長方針

定。手数料は検討中。

住民票の写しなどの交付は、これまで各区役所など市の機関のほか、市内10カ所の自動交付機（最長で午前8時半～午後8時）で実施していた。

マイナンバー制度は国民一人一人に割り振られる12桁の番号が今年10月に通知され、16年1月に希望者への個人番号カードの交付が始まる。（藤岡慎吾）

2月定例岡山市議会は27日、個人質問を続行。河田正一（共産党）、東原透（自民党・無所属の会）、吉本賢二（新風会）、二嶋宣人（自民党・無所属の会）、佐藤人海（同）、竹之内則夫（公明党）の6氏が市政全般について聞いた。大森雅夫市長は、社会保障と税

情報を一元管理する「マイナンバー制度」で配布される個人番号カードを活用し、住民票の写しと印鑑登録証明書をコンビニエンスストアで交付するサービスを2015年度中に始める方針を示した。マイナンバー制度は16年1月に運用開始となるため、実現は同年1～3月の見通し。

佐藤氏が同制度の定一求めた。市長は「15年着に向けた市の努力を一度中の住民票や印鑑登

録証明書のコンビニ交付を目指し、準備を進めている。市民に利便性や有効性を感じてもらえるよう取り組みたい」と述べた。

市総務企画課によると、コンビニ各社の店舗に設けられているコンピュータ端末を利用する。個人番号カードで認証を行い、書類を発行する。年末年始を除いて毎日利用可能とし、時間は午前6時半～午後11時を予定している。

平成二十七年二月定例岡山市議会での佐藤人海の個人質問の提案とそれに対する大森雅夫市長の答弁が山陽新聞に掲載されました。